

砂防事業説明会

ときがわ町の後野川砂防事業について

砂防事業は、明治時代から行われている『土砂災害』から人命や財産を守るための事業です。土砂災害は、山や崖が崩れて土や石が襲いかかってくる災害で、『土石流』『地すべり』『崖崩れ』があります。

今回は、『土石流』を未然に防止するための砂防事業として、後野川の砂防事業について一般住民の方を対象に説明会を行い、砂防事業の必要性等についての理解を深めていただこうとするものです。事前申込、予約の必要はありません。参加はどなたでもご自由です。



説明会の場所案内図



記

日 時	平成21年 2月21日(土) 午後2時から4時まで
場 所	ときがわ町大字西平2549-1 雲河原コミュニティセンター
内 容	1. 後野川砂防事業の全体計画について 2. 整備順序について 3. 砂防えん堤の大きさの決め方について 4. 質疑応答

主催：埼玉県東松山県土整備事務所

問い合わせ先

埼玉県東松山県土整備事務所 河川砂防部(松本、田畑)

TEL: 0493-22-2334